

認知症になっても安心して暮らせるまちへ 認知症等による在宅徘徊高齢者を サポートします



●徘徊高齢者事前登録事業

認知症等により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明になった場合に迅速に対応ができるよう、対象者の基本情報を事前に市に登録します。登録費用は不要です。

●認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

徘徊高齢者事前登録事業に登録された高齢者が、市が契約する賠償責任保険に加入することにより、徘徊中の事故等で他人に損害を与えた場合、その損害の一部を補償します。保険加入費用は不要です。

●徘徊高齢者見守り支援事業

認知症等による徘徊高齢者の早期発見および安全確保のため、携帯型発信器（GPS等）の利用にかかる初期費用の一部を助成します。また、携帯型発信器（GPS等）の各種機器をご案内します。

助成額 初期費用（本体・充電器）の一部（上限7,000円）

問 長寿福祉課 高齢者支援係 ☎ 69-2164 ☎ 63-4085



ひとり親家庭等入学支度金の手続きを忘れずに

支給対象

令和7年2月1日現在で申請者および児童が甲賀市内に引き続き1年以上お住まいの方（住民登録がある方）で、令和7年4月に小学校、中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭、もしくは父母にかわってその児童を養育している方。

※所得制限はありません。

※対象者への個別通知はありません。

支給額（1人あたり） 小学校入学／5,000円 中学校入学／10,000円

申請締切 2月28日（金）厳守

申請方法 ①オンライン申請／市ホームページ
②窓口申請／子育て政策課・各地域市民センター
※受付時間は8時30分から17時15分まで（土・日・祝日は除く）

支給日 3月31日（月）予定

必要書類等詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 ☎ 69-2298



市ホームページ▶

危険を伝える新たな方法 ヘルプミーハンドサイン

「助けて」を意味するハンドサインは、カナダ女性財団によって「助けが必要であることをビデオ通話や対面において相手に知らせるハンドサイン」として考案されました。言葉で助けを求めるのが難しい状況などに有効で、いつでもどこでも使用することができ、誘拐や虐待などさまざまな危険から守ることができます。日頃からこのサインについて知っておくと、もしもの時にきっと役立ちます。

手順

- 1 助けを伝えたい相手に向けて、手の平を向ける
- 2 親指を手のひらの内側に曲げる
- 3 親指の上に、他の4本の指をかぶせるように握る



① 手のひらをみせる



② 親指を曲げる



③ 親指を隠す



サインに気づいたら行動を

NPO法人
日本こどもの安全教育総合研究所
ヘルプミーハンドサイン



市ホームページ▶

問 生活環境課 ☎ 69-2143 ☎ 63-4582

「防ごう 障がい者虐待」 あなたの通報が虐待の早期発見・早期対応につながります

虐待は身近な人（家族等）によって引き起こされることが多く、障がいのある人自身も虐待を受けている自覚がない場合や、被害を訴えられない場合があり、発覚しにくい傾向があります。そのため、周囲が虐待に早く気づき、相談・通報することが大切です。「虐待かな…?」と思ったり、気になることがあれば、ためらわず相談してください。

◆相談・通報先

甲賀市障害者虐待防止センター（障がい福祉課内） ☎ 平日：69-2162 休日・夜間：65-0650

ご存じですか？ 障害児福祉手当・特別障害者手当

市では常時介護が必要な在宅の重度障がいのある方に、手当を支給しています。

いずれの手当も診断書による認定が必要です。身体障害者手帳等がない場合でも申請できますが、障がいの状態によっては支給対象とならない場合があります。また所得によっても、支給対象とならない場合があります。

	対象者	支給額（月額）
障害児福祉手当	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする在宅の方	15,690円
特別障害者手当	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方	28,840円



市ホームページ▶

問 障がい福祉課 施策推進係 ☎ 69-2161 ☎ 63-4085